

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 5 月 22 日

月 曜 日

第 4206 号

目 次

告 示	
○指定居宅サービス事業者の指定	1
○指定介護予防サービス事業者の指定	2
○指定居宅介護支援事業者の指定	
○指定居宅サービス事業者の廃止の届出	3
○指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	4
○土地改良区の定款変更の認可	5
○土地区画整理事業の規約及び事業計画の変更	
○道路の区域変更	6
○道路の供用開始	7
公 告	
○平成29年度毒物劇物取扱者試験の実施	
正 誤	
○平成29年 1 月 6 日付け第4151号富山県告示第3号	9

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第258号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成29年 5 月 22 日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1671700571	
指定年月日	平成29年 5 月 1 日	
申 請 者	名称	特定非営利活動法人木こち
事 業 所	所在地	富山県下新川郡入善町青島 401番地 1
	名称	訪問介護ステーション木こち
サービスの種類	訪問介護	

事業所番号	1660590025	
指定年月日	平成29年5月1日	
申請者	名称	株式会社ファミリーケア
事業所	所在地	富山県氷見市柳田 934番1
	名称	ファミリーケア訪問看護ステーション
サービスの種類	訪問看護	

富山県告示第259号

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成29年5月22日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1660590025	
指定年月日	平成29年5月1日	
申請者	名称	株式会社ファミリーケア
事業所	所在地	富山県氷見市柳田 934番1
	名称	ファミリーケア訪問看護ステーション
サービスの種類	介護予防訪問看護	

富山県告示第260号

指定居宅介護支援事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成29年5月22日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1670800752	
指定年月日	平成29年5月1日	
申請者	名称	株式会社愛癒
事業所	所在地	富山県砺波市太郎丸180-1
	名称	居宅介護支援事業所愛ぶら
サービスの種類	居宅介護支援	

富山県告示第261号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

平成29年5月22日

富山県知事 石 井 隆 一

事業者	名称	株式会社ダスキン高岡
サービスの種類		福祉用具貸与
事業所	名称	ダスキンヘルスレント高岡ステーション
	所在地	富山県高岡市野村1793番地
	介護保険事業所番号	1670202009
廃止年月日		平成29年4月30日

事業者	名称	株式会社ダスキン高岡
サービスの種類		特定福祉用具販売
事業所	名称	ダスキンヘルスレント高岡ステーション
	所在地	富山県高岡市野村1793番地
	介護保険事業所番号	1670202009
廃止年月日		平成29年4月30日

富山県告示第262号

指定介護予防サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項に規定する指定介護予防サービス事業者から同法第 115 条の 5 第 2 項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第 115 条の 10 の規定により公示する。

平成 29 年 5 月 22 日

富山県知事 石 井 隆 一

事業者	名称	社会福祉法人新川老人福祉会
サービスの種類		介護予防訪問入浴介護
事業所	名称	魚津市訪問入浴介護事業所
	所在地	富山県魚津市本江2236番地2
	介護保険事業所番号	1670400058
廃止年月日		平成29年4月30日

事業者	名称	有限会社オカモト実業
サービスの種類		介護予防通所介護
事業所	名称	デイサービス絆
	所在地	富山県中新川郡立山町大窪開23
	介護保険事業所番号	1671600714
廃止年月日		平成29年3月21日

事業者	名称	株式会社ダスキン高岡
サービスの種類		介護予防福祉用具貸与
事業所	名称	ダスキンヘルスレント高岡ステーション
	所在地	富山県高岡市野村1793番地
	介護保険事業所番号	1670202009
廃止年月日		平成29年4月30日

事業者	名称	株式会社ダスキン高岡
サービスの種類		特定介護予防福祉用具販売

事業所	名称	ダスキンヘルスレント高岡ステーション
	所在地	富山県高岡市野村1793番地
	介護保険事業所番号	1670202009
廃止年月日	平成29年4月30日	

富山県告示第263号

土地改良区の定款変更の認可について

婦負郡藤ヶ池土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成29年 5 月 9 日認可した。

平成29年 5 月 22 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第264号

土地区画整理事業の規約及び事業計画の変更について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第10条第 1 項の規定により魚津市慶野地区土地区画整理事業の規約及び事業計画の変更を認可したので、同条第 3 項において準用する同法第 9 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成29年 5 月 22 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 土地区画整理事業の名称

魚津市慶野地区土地区画整理事業

2 施行者の氏名又は名称及び住所

株式会社サンビック 富山 富山市新庄本町二丁目 2 番43号

椎名 重正 魚津市慶野1207番地

石川 志津佳 魚津市印田1021番地 2 ドゥ・ステージアIV204号室

井波 克之 黒部市植木 693番地 1 パラッツオ植木B棟201号

上田 貴久 魚津市住吉3610番地 1 グレイナA102

上田 真依 魚津市住吉3610番地 1 グレイナA102

藏 義之 魚津市経田西町12番28号 ベガ204

前澤 真 黒部市枕野27番地

タカノホーム株式会社 富山市今泉西部町7番地の1

株式会社パパまるハウス 新潟市中央区湖南1番地2

3 事業施行期間

平成28年7月6日から平成30年3月31日まで

4 施行地区

魚津市弥源寺字日入、弥源寺字此向、慶野、慶野字水口、吉野字大原の各一部

5 事務所の所在地

魚津市住吉 543番地 1

6 施行認可の年月日

平成28年7月6日

7 変更認可の年月日

平成29年5月22日

富山県告示第265号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月22日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年5月22日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
----------------	-----	------------	----	---------------	-------------	------

県道 西大森前沢線	中新川郡立山町道新 334番 から	変更前	最大 8.6 最小 6.8	76.4	富山土木 センター 立山土木 事務所
	中新川郡立山町道新 312番 まで	変更後	最大 10.8 最小 9.0		

富山県告示第266号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 5 月 22 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年 5 月 22 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 西大森前沢線	中新川郡立山町道新 334番から 中新川郡立山町道新 312番まで	平成29年 5 月 22 日	富山土木 センター 立山土木 事務所

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

平成29年度毒物劇物取扱者試験の実施

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第 303号）第 8 条第 1 項第 3 号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和 26 年厚生省令第 4 号）第 8 条の規定により公告する。

平成29年 5 月 22 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年 9 月 27 日（水）午前10時から
- (2) 場所 富山市新総曲輪 2 番 21 号 富山県農協会館

2 試験の種類

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

3 受験手続

(1) 出願書類

ア 受験願書

イ 写真（出願前 6 箇月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きで、縦 6.5cm × 横 5 cm のものを所定の様式に糊付けし、必要事項を記入すること。写真の裏面には、住所、氏名、生年月日及び撮影年月日を記載すること。）

(2) 受験手数料

10,500円（受験手数料相当額の富山県収入証紙を受験願書の「富山県収入証紙ちょう付欄」に貼ること。）

(3) 出願書類の提出期間及び提出場所

ア 窓口受付

（提出期間）

平成29年 7 月 3 日（月）から 7 月 14 日（金）（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

（提出場所）

富山県内（富山市を除く。）に住所を有する受験者にあつては住所地を所管する厚生センター又は厚生センター支所（以下「厚生センター等」という。）に、富山市又は富山県外に住所を有する受験者にあつては富山県厚生部くすり政策課に提出すること。

イ 郵送受付

（提出期間）

平成29年 7 月 3 日（月）から 7 月 14 日（金）（当日消印有効）まで

(提出場所)

富山県厚生部くすり政策課 (〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号)

郵送により提出する場合は、封筒に「毒物劇物取扱者試験受験願書在中」と朱書きし、簡易書留により富山県厚生部くすり政策課に送付すること。

4 問合せ先及び受験願書の配布場所

富山県厚生部くすり政策課 (電話076-444-3234)、富山県内の厚生センター等に問い合わせること。

~~~~~  
**正 誤**  
~~~~~

平成29年 1 月 6 日付け第4151号富山県告示第 3 号「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定について」表中

誤

河合内科医院	氷見市中央町12-8	育成医療、更生医療	腎臓に関する医療	平成29年 1 月 1 日
--------	------------	-----------	----------	---------------

正

河合内科医院	氷見市中央町12-8	更生医療	腎臓に関する医療	平成29年 1 月 1 日
--------	------------	------	----------	---------------

